

救急法講習を実施しました！

先日、磐田スイミングスクールに磐田市消防署の講師4名をお招きして、救急法（AED使用訓練）と初期消火訓練（水消火器での消火訓練）を行いました。



以下に今回講習を受講した内容を簡単にお伝えします。皆さんも万一の場合に備えて覚えておいてください。

☆倒れている人を発見した時☆

- ①周囲の状況を確認・・・2次災害を防ぐ
- ②意識の確認・・・声を掛けて反応を見る
- ③協力者を呼ぶ・・・119番通報時に意識が無い事を伝えてもらう
AEDを持ってきてもらう
- ④呼吸の確認・・・6～10秒間
- ⑤胸骨圧迫（心臓マッサージ）
- ⑥AED装着・・・水気・薬品・ペースメーカーに注意
電気ショック実施後も、意識が回復するまで胸骨圧迫を継続

今回の講習では、実際に救急車が到着できる時間を想定して、発見から約8分間、全員が協力して「通報・救助・胸骨圧迫・AED」の流れを実践しました。



119番通報の訓練も行いました

以下に今回講習で受講した、119番通報訓練の内容を簡単にお伝えします。

皆さんも万一の場合に備えて覚えておいてくださいね。

★119番に通報した際の応答の流れ★ (意識不明者がいて救急車を呼ぶ場合)

①119番にダイヤル

②火災(消防車要請)か、救急(救急車要請)かの確認

③現場の住所・電話番号を伝える

固定電話からの場合はすぐに位置が確認できるが、携帯電話からの場合は

目印等を伝えてわかり易い説明ができると良いそうです。

④傷病者の状況を伝える

«この時点で救急車はすでに出動の態勢に入るそうです»

⑤詳細の確認及び現場での対応の指示

- ・意識の有無
- ・呼吸の有無
- ・心マッサージの指示(指導)・・・交代者の確保



大変有意義な講習でした。磐田市消防署の皆さん、有難うございました m(__)m
本来あってはならない事ですが、もし、万が一の場合には的確な行動がとれる様に
磐田SSスタッフ一同、日頃から準備しております!!